

国民年金保険料免除申請を受け付けています

国民年金保険料の平成18年度分(平成18年7月分)・平成19年6月分)の免除申請の受付は、7月31日(火)までです。保険料の納付が困難な人でまだ申請をしていない人は、申請手続きを行ってください。

また、平成19年度分(平成19年7月分)・平成20年6月分)の免除申請は、7月2日(月)から受け付けます。

※継続申請をされている人は手続き不要です。受付・問合せ先は保健年金課 国保年金係(⑦番窓口)

「年金加入記録提供サービス」をご存知ですか?

インターネットで自身の年金加入記録をいつでも閲覧できる「年金個人情報提供サービス」が便利です。

確認できる記録①これまで加入している公的年金制度の加入履歴(加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数等) ②国民年金の保険料納付状況 ③厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額など

確認方法 社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp>)から24時間いつでも申込みができます。申込みの際は、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳または基礎年金

番号通知書をご用意ください。

問合せ先 保健年金課 国保年金係

地域づくりを生かされる

電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金とは、電源開発(株)と九州電力(株)の発電所の建設に伴って、国から交付されるものです。

平成18年度は、次の整備事業が行われ、道路の改良、消防施設の整備が図られました。

平成18年度電源立地地域対策交付金実施事業

- ・市道木場線改良工事
- ・市道栢木線改良工事
- ・松浦市消防団第十一分団詰所・格納庫改築工事

問合せ先 企画振興課企画係

情報公開制度と個人情報保護

護制度の状況を公表します

各条例に基づく、情報の開示等の状況を次の通り公表します。

【情報公開条例の実施状況】

開示請求 227件(開示219件、部分開示5件、不開示0件、公文書不存在3件)

【個人情報保護条例の運用状況】

開示請求 3件(開示2件、部分開示1件、不開示0件) 訂正請求 0件 利用停止請求 0件

問合せ先 総務課行政係

第49回 水道週間

6月1日～7日

—水道がうるおす日々の健やかさ—

毎日みんなが使う水、水道は暮らしを支えるみなもとです。市では安全でおいしい水を絶やすことなく送る努力を続けています。6月1日から7日までは水道週間です。皆さんも、水道の大切さについて考えてみましょう。



水道工事は「松浦市指定業者」に

配水管から家庭に引き込まれた給水管やメーターなどを「給水装置」といいます。給水装置の工事は個人で行うことはできません。松浦市の指定を受けた工事業者に依頼してください。工事費用については、皆さんと工事業者の間で取り決めることになります。

水道料金の口座振替のお願い

水道にかかる経費は皆さんの水道料金で賄われています。納め忘れないようお願いします。留守がちな家庭や、忙しい人などは口座振替が便利です。預金通帳と取引印鑑、水道料金の領収書を持参の上、金融機関に申し込んでください。

○問合せ先 水道課、福島・鷹島支所建設水道課

皆さんの意見をお待ちしています

皆さんから市政に関する意見や提案等を聞く「市長への手紙」を、6月1日から始めます。

市民参加のまちづくりを進めるために行うもので、日ごろ皆さんが市政に対して考えていることや感じていること、気付いた点等がありましたら、どうぞ気軽に投函してください。

皆さんから寄せられた意見等は、関係各課で対応を検討した後、すべて市長へ報告し、今後の行政施策の参考にして活用していきます。

○用紙設置場所 市役所1階の案内窓口、企画振興課広報統計係、各支所、各市立公民館

※平成20年3月31日まで切手を貼らずに投函できます。

○問合せ先 企画振興課広報統計係